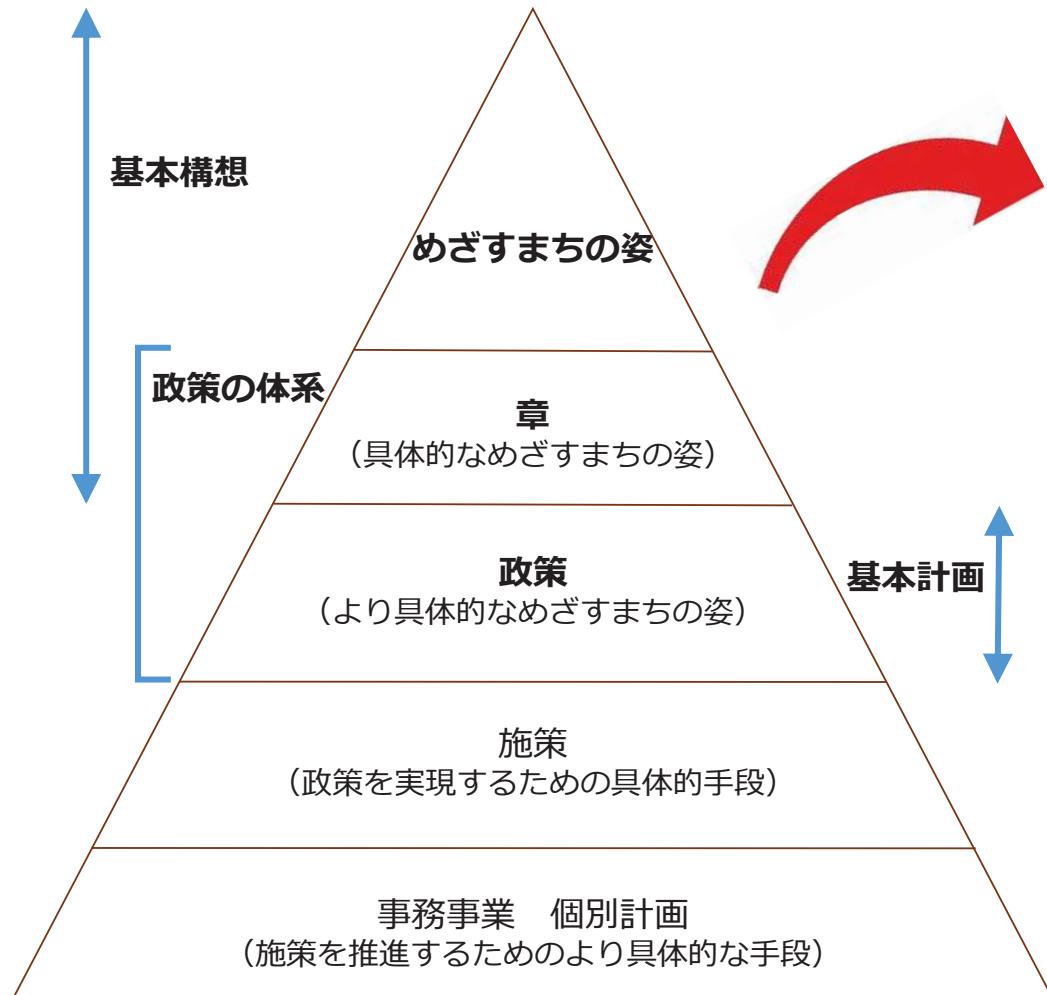


※第一次原案の性格

審議会における協議、市内部における協議、未来会議における市民意見等をもとに、ブラッシュアップしていく（随時修正していく）もの

■新酒田市総合計画の構成



■めざすまちの姿

- ・果敢にチャレンジできる産業交流の盛んな港（湊）まち
- ・五感をもてなす感動のまち
- ・対話を通した市民の参加があふれるまち
- ・誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまち



**どんどんしゃんしゃん
賑わいも暮らしやすさも共に創る（ともにつくる）公益のまち酒田**

■章 (具体的なめざすまちの姿)

- 第1章 未来を担う人材が豊富な酒田
- 第2章 域内経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田
- 第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田
- 第4章 それぞれの暮らしに合ったサポートがある酒田
- 第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田
- 第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田
- 第7章 笑顔をつなぐ行政サービスと行財政運営



■政策 (より具体的なめざすまちの姿)

- 第1章 未来を担う人材が豊富な酒田**
 - 政策1 市民参画でつくる協働のまち
 - 政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」
 - 政策3 公益の心を持ち明日をひらく拓く子どもたちを育むまち
 - 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むち
- 第2章 域内経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田**
 - 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
 - 政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
 - 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
 - 政策4 夢があり、儲かる農業ができるまち
 - 政策5 100年続く森林を作り、活かすまち
 - 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち
- 第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田**
 - 政策1 移住者・定住者が増えるまち
 - 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
 - 政策3 「港」発の交流で賑わうまち
- 第4章 それぞれの暮らしに合ったサポートがある酒田**
 - 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
 - 政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
 - 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち
- 第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田**
 - 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
 - 政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち
 - 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
 - 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち
- 第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田**
 - 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
 - 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワーク実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
 - 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち
- 第7章 笑顔をつなぐ行政サービスと行財政運営**
 - 政策1 市民が満足する行政サービス
 - 政策2 効率的で効果的な行財政運営

1-1 市民参画でつくる協働のまち

◆現状と課題

○人口減少、少子高齢化が進み財政状況が厳しさを増す中、行政だけが公共サービスを担うこれまでの仕組みには限界があります。これまで以上に地域の課題が多様化する中、新たなまちづくりの担い手として、市民の役割が重要になっていきます。

より多くの市民に少しずつまちづくりに関わってもらうため、まちづくり（市政や地域活動）に関心を持ってもらうことが必要です。

また、複雑化・困難化する地域課題を解決するため、知識・経験を有した各種専門人材との連携を推進する必要があります。

○市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、総合計画未来会議、元気みらいワークショップ、景観づくりワークショップなど、対話型の市民参画（市民参加）の機会創出に努めています。



総合計画未来会議

○平成28年度末現在、市民活動団体は272団体、そのうちNPO法人^{※1}は43団体となっています。

まちづくりに関わり、地域課題を解決するためには、ボランティア活動、市民活動の連携、広がり、人材の育成が必要です。



飛島クリーンアップ作戦

○平成28年度には、月2回発行の広報紙「私の街さかた」をより多くの市民から読んでもらうため、魅力ある紙面にリニューアルしました。

○ホームページや酒田エフエム放送での「インフォメーションさかた」の放送、「ふるさとだより」のメール配信、フェイスブック等、さまざまな情報媒体を活用して情報提供に努めています。

○東北公益文科大学では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開しています。



^{※1} N P O法人
正式には「特定非営利活動法人」。NPOとは Non Profit Organization の略語で「非営利組織」つまり、営利を目的としない組織のことをいいます。不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的とする活動を行います。

◆成果指標

○「市政に关心がある」市民の割合

%

◆今後の方針と主な施策

○市民にとってまちづくり（市政や地域活動）が「他人事」では、協働のまちはつくれません。

協働のまちをつくる一歩として、まちづくりを「自分事」^{※2}と考える市民を増やすため、施策の企画立案段階から市民に関わってもらう対話型ワークショップの取り組みを推進します。

- ・市事業のあらゆる分野における対話型ワークショップの実施検討



元気みらいワークショップ

○ボランティア活動や市民活動に対する支援を継続するとともに、市民活動団体、行政、市民との協働を推進していくため、ボランティア、市民活動のコーディネート機能を充実します。

- ・ボランティア、市民活動に対する支援の拡充、人材育成
- ・市民と行政の相互提案などによる協働の推進

○市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信に努めます。

- ・平成28年度にリニューアルした広報紙紙面の更なる充実
- ・SNS等を通じたわかりやすくタイムリーでフレッシュな情報発信（情報発信に対する職員意識の改革）



全国広報コンクールで入選した本市広報紙
「私の街さかた」
平成28年8月1日号

○協働のまちを形づくる地域共創人材^{※3}の育成と各種専門人材との連携に努めます。

- ・東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーターの養成
- ・地域活動のコーディネーターとなり得る各種専門人材との連携推進

◆関連個別計画

○公益活動推進のための基本方針

^{※2} 自分事

「他人事」と対比した言葉。「我が事」「当事者意識」と同義です。

^{※3} 地域共創人材

本計画においては、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・

協働を進め地域振興を担う人材のことを言います。

◆市民ができること

○市政に关心を持つ（市広報をしっかり読む）

○市政の対話型ワークショップに参加する

○公園清掃など地域活動に参加する

○地域活動やボランティア活動の企画運営に携わる



I 未来を担う人材が豊富な酒田

1-2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

◆現状と課題

○「公益学」を学問領域とする全国唯一の大学である東北公益文科大学（以下「公益大」という）は、開学以来、開かれたキャンパスづくりや地域を題材としたフィールドワークに取り組んできましたが、入学者数が低迷した時期もありました。

しかし、平成25年度に国の補助事業（地（知）の拠点整備事業※1）に取り組んだのを機に、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学として魅力向上が図られ、近年入学者数も増えています。

	H25	H26	H27	H28	H29
公益大入学者数（人）	178	161	182	201	235



オープンキャンパス

○学生の街なか活動の促進、高大連携の推進、グローバル人材の育成、公務人材の育成など、公益大の魅力向上のための各種連携・支援に取り組んでいます。

○平成28年度より公益大では、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムが展開されています。

○平成28年度より、公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行っています。



高校生対象のグローバル・セミナー

○政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を平成18年度より公益大に委託しています（11年間で24件の調査・研究を実施）。一方で、調査・研究結果を、より市の施策へ反映させる方法を検討する必要があります。

○平成27年6月に、IT起業家の育成を目指したコワーキングスペース※2を公益ホールに設置しました。利用者の好評を得ています。また、平成29年度には、地域のIT人材の育成を目的とした「産業振興寄附講座※3」を開設しました。

○公益大では平成25年度に、国の補助事業※1の採択を受け、自治体や多様な主体との連携拠点として庄内オフィスを設け、地域課題解決に取り組んでいます。しかし、補助事業終了後の連携体制の構築が課題となっています。



*1 地（知）の拠点整備事業
自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を国が支援するもの

*2 コワーキング・スペース
様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有して協働したりする場所のこと

*3 産業振興寄附講座
酒田市が資金を提供し、高度な情報技術を通じた地域産業の振興に資する人材の育成を行う講座

◆成果指標

- 「公益大を身近に感じる」市民の割合 %
- 公益大の知見・資源が施策に反映された件数及び
公益大と連携して取り組んだ事業の件数 件

◆今後の方針と主な施策

○学生が集い活気あふれるまちとなるよう、公益大の魅力向上のための連携・支援に引き続き努めます。

- ・学生の街なか活動の促進
- ・小中高大連携の促進（連携・支援）
- ・グローバル人材、公務人材の育成支援



公務員就活サポートセミナー

○公益大との連携により、協働のまちを形づくる人材の育成に努めます。

- ・（市民）地域共創コーディネーターの養成、IT人材の育成
- （学生）社会福祉士など、地域共創の意識を持つ民間人の育成、IT人材育成



地域共創コーディネーター養成プログラム

○人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進します。

- ・地元定着した公益大卒業生を対象とした奨学金返還支援
- ・市内高校、公益大、酒田市による三者連携の推進

○公益大の有する知見・資源を、市の施策に積極的に活用していきます。

- ・地域との連携窓口となるコーディネーターの配置
- ・地域需要を踏まえた新たな学部設置検討にかかる連携推進
- ・市施策展開における連携（地域課題の調査研究の推進）

◆関連個別計画

◆市民ができること

- 公益大に関心を持つ
- 公益大に行ってみる
- オープンキャンパスや各種講座などに参加する
- 街なか等で活動する学生に気軽に声をかける
- 学生活動（フィールドワーク）等に協力する



I. 未来を担う「人材」が豊富な酒田

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

◆現状と課題

○情報化・グローバル化など急激に変化する社会の中にはあっても、公益の心を持ち、未来の創り手となるために必要な能力を持つ子どもたちを育むことが求められています。

【いのちの教育の推進】

○防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言をいただきながら取り組んでいます。

○いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。

【確かな学力の向上】

○児童生徒に社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を定着させていく必要があります。

○特別な支援が必要な児童生徒には、関係機関と連携しながら、幼児期から継続した支援を進めています。

○子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育のあり方を研究していく必要があります。

【豊かな心と健やかな体の育成】

○芸術文化活動は、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識の醸成が図られることから、より多くの芸術文化に触れる機会をつくる必要があります。

○日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国に通用するトップアスリートを育成するためには、中学校や高等学校における選手の育成と強化が課題となっています。

【家庭・学校・地域との連携】

○郷土の文化を生かして、他学年との交流や集団での体験活動を行い、郷土愛を育む取り組みを行っています。

【教育環境の整備】

○子どもたちの学びや地域の人の学習の場となる学校施設等の耐震化や老朽改修などの整備と少子化が進む本市の実状に合わせた学校規模の適正化を進める必要があります。

【高等教育との連携】

○義務教育と高等学校、大学が連携した取り組みが始まっています。今後も地域の特色のある知的資源を活用した取り組みを進める必要があります。



◆成果指標

○ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあると答えた子どもの割合
○地域社会でボランティア活動に参加したことがあると答えた子どもの割合

◆今後の方向性と主な施策

【いのちの教育の推進】

○子どもたちが自らの命を自分で守れるように、主体的に考え、適切に判断し、行動できる力を養う防災教育・安全教育を推進します。

○望ましい人間関係を築く力を育み、Q-U※を活用し、いじめを生まない学級・学校づくりを推進します。

【確かな学力の向上】

○学習意欲を引き出し、知識や技能、活用する力を伸ばすために、新しい学習指導要領に基づく質の高い授業づくりを推進します。

○これからの中等教育で求められる力を身につけさせるため、英語教育やICT機器を活用した教育を推進します。

○ライブラリーセンターと連携し、読書に親しむ活動や環境づくりを推進します。

○共生社会の形成に向け、教員や教育支援員の研修を充実し、一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。

○これまでの小中連携の実践を深めつつ、本市の小中一貫教育の方向性を定めます。



【豊かな心と健やかな体の育成】

○トップレベルの芸術・スポーツに触れる機会を創り、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます。

【学校・家庭・地域との連携】

○自分の育った地域を愛する心を育むため、伝統文化を知る・学ぶ機会の充実や学校・家庭・地域相互の連携を大切にした活動を推進します。



【教育環境の整備】

○安全・快適で、適正な教育環境の整備を進めます。

【高等教育との連携】

○義務教育と高等学校や短大、大学と連携し、科学・ものづくり教育・プログラミング教育等を推進し、本市を支える人材を育てます。

◆関連個別計画

○教育振興基本計画 ○生涯学習推進計画 ○芸術文化振興計画 ○スポーツ推進計画
○食育・地産地消推進計画 ○第2次酒田市子ども読書活動推進計画

* Q-U : 楽しい学校生活を送るためのアンケート

◆市民ができること

○子どもと一緒に読書を楽しむ時間を持ちます。
○子どものIT機器の活用に関する家庭のルールを持ちます。
○子どもと一緒にスポーツを楽しむ機会を持ちます。



1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

◆現状と課題

【社会教育】

○人口減少や地域コミュニティの希薄化、社会や経済のグローバル化の状況の中で、学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要といえます。

【芸術文化】

○地域資源を生かした文化事業や体験型事業など新しい視点の提供が必要になってきています。芸術文化は、他分野との連携が可能であり、新しい創造活動に繋がる可能性があります。まちづくりに文化の視点を生かすことは、まちの魅力を育むうえでも重要です。

○本市には、さまざまな文化財が今も各地に残されており、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の文化などに関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。しかし、酒田市民俗芸能保存会への加盟数は伸び悩むなど後継者が育たない状況にあります。

【図書館】

○インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これから図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、本と情報を通した地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。

○価値観の多様化が進む中、様々な市民ニーズに対応した資料やレファレンス機能の充実、ICTへの対応をはじめとした利用しやすいシステムの充実が求められています。

○平成32年度開館予定のライブラリーセンターは駅前再開発の中心施設として、観光情報センター、カフェなどと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくためには組織・運営体制の拡充・人材の育成など機能強化が必要です。

○光丘文庫は施設の老朽化のため、所蔵している資料を平成28年度からの2か年で中町庁舎に移転しました。今後、貴重な資料の管理・保存、デジタル化についての検討をすすめながら、市民が気軽に地域の歴史に触れるための展示などを検討をする必要があります。

【スポーツ】

○これまでスポーツに関してこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「支える」スポーツの機会に参画させることが課題となっています。また、活動の場の提供のため、安全で快適な施設を提供する必要があります。



◆成果指標

○生きがいや趣味があると答えた人の割合

○地域活動に関心があると答えた人の割合

◆今後の方向性と主な施策

【社会教育】

○身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティの活性化を支援します。

○「個人の要望」と「社会の要請」のバランスに配慮しながら、社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供し、個々人の地域社会への自立的な参画を促進します。

【芸術文化】

○社会の課題に対し、芸術文化を用いた多様な事業の展開、教育的視点にたち、すべての市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加する事業の充実を図ります。

○鑑賞型事業、市民参加型事業や地域資源を生かした事業を積極的に推進するなど、戦略的に芸術文化振興を図ります。

○本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財等の保存と活用を図ります。また、無形民俗文化財の保存と伝承を図るために、公演会などへの参加機会を促進します。

○光丘文庫など歴史的建造物については、国指定に向けた条件の精査をしていきます。

【図書館】

○ライブラリーセンターは、図書館機能の拡充を図り、レファレンスサービスや観光客への郷土関連情報の提供等、利用者の多様なニーズに応える図書館を目指します。

○光丘文庫所蔵資料については、ICT時代に対応した情報発信など一層の利便性向上とライブラリーセンターとの連携を図り、積極的な利活用を進めます。

【スポーツ】

○スポーツボランティアの人材育成や企業スポーツの支援等を通して、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大を図ります。

○体育振興会や総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供します。

○体育館等の計画的な整備と適正な管理を進めます。

◆関連個別計画

○教育振興基本計画 ○生涯学習推進計画 ○芸術文化振興計画（策定中）

○スポーツ推進計画



◆市民ができること

○積極的な図書館の利用
・図書館主催イベント、講座等、ボランティアへの参加

○スポーツイベント・芸術文化活動への参加意識の醸成
・一緒にスポーツをする仲間作り
・「やってみよう」というチャレンジ精神
・共に学び、地域活動に生かす

2-1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

◆現状と課題

【商業】

- 中町、駅前など中心市街地商店街のにぎわい、商業販売力が低下しています。
 - ・大規模駐車場を併設した郊外商業施設の集積
 - ・コンビニエンスストアやインターネット通販など流通形態及び消費行動の多様化
 - ・中心市街地店舗経営者の高齢化、商品構成の固定化
- 中心市街地まちづくり推進センター及び創業支援センターでは、中心商店街活性化に係る各種相談・支援や情報発信、創業・起業に係る相談・支援等を行っています。
- 東北公益文科大学と連携し、起業家やIT人材の育成を目的としたコワーキングスペース・UNDERBAR（アンダーバー）を開設しています。
- 商業の推移（出典：商業統計、経済センサス）

区分、年	H19	H24	H26
商店数（店）	1,857	1,718	1,659
年間商品販売額（億円）	3,295	2,296	2,438
うち卸売業	2,040	1,184	1,281
うち小売業	1,255	1,112	1,156

○中心市街地商店街営業店舗数（中町中和会、中通り、大通り、駅前）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
営業店舗数（店）	228	225	224	221	232

【工業】

- リーマンショックの影響を受けた平成21年頃から、世界経済の回復や酒田港などのインフラ整備に伴い、市内の企業立地及び設備投資が進んでいます。
- 企業立地（立地決定済みで未操業を含む）は、平成18年度以降で44件（うち新設分23件）、新規雇用は1,597人（うち新設分1,230人）となっています。
- 平成15年のリサイクルポート指定前後より、酒田港背後地に14件の環境保全型産業の企業立地が、リサイクル産業の集積が進んでいます。
- 大規模な立地、事業拡張立地に対応できる工業用地や賃借物件（工場、倉庫）がなくなっています。
- 工業の推移（出典：工業統計、経済センサス）

区分、年	H22	H23	H24	H25	H26
事業所数（事業所）	224	223	214	203	204
従業者数（人）	8,316	8,441	8,356	8,208	8,486
現金給与総額（億円）	240	279	284	326	361
製造品出荷額（億円）	2,046	1,924	1,931	2,013	2,437
付加価値額（億円）	939	827	790	891	1,018

○新規工業団地分譲等区画数（酒田京田西工業団地）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
分譲等区画数（件）	15	16	20	25	29



◆成果指標 ○製造品出荷額 2,500億円

◆今後の方向性と主な施策

【商業】

- 商店街等と連携しながら中心市街地に人が集まる空間や仕組みをつくり、来街者の増加に取り組みます。
 - ・中町にぎわい健康プラザの活用
 - ・クルーズ船寄港の好機を活かした中心市街地への誘導
- 元気な商店を支援し、商業販売力の強化に努めます。
- 中心市街地まちづくり推進センター、創業支援センター、異業種交流プラザの機能統合を行うとともに、農商工連携も含めた多角的かつワンストップで対応できる組織を設置し、商工会議所及び商工会等と連携しながら総合的に産業振興を図ります。
 - ・商店街活動の相談、支援
 - ・創業相談、支援
- 東北公益文科大学と連携し、新たなビジネスチャンスの芽を育てるとともに、高度情報技術者の育成に取り組みます。

【工業】

- 新たな企業誘致、企業の更なる事業拡張に結びつくよう、オーダーメイド型支援を継続します。
- 企業への支援をとおして地域経済への波及効果を図ります。
 - ・良質な雇用の創出
 - ・酒田港の利活用拡大
 - ・本社機能の拡充、生産性の向上、競争力強化
- 新たな工業用地の整備について検討します。
- 酒田港、庄内空港、日本海東北自動車道、新庄酒田道路といった物流インフラの一層の整備促進を要望します。

◆関連個別計画

- 中心市街地活性化基本計画
- 酒田港港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略

◆市民ができること

- 地元店舗での購買、地場産品の愛用、酒田ブランドの応援、PR
- 各種イベントなどへの参加
- 地元立地企業に関心を持つ



2-2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち

◆現状と課題

【酒田港】

- 大手企業の活発な事業活動を受けて、製品輸出、原材料輸入でコンテナ貨物取扱量が増加しています。
- 火力発電用の石炭の他、バイオマス発電用の原材料輸入が開始されるなど、コンテナ貨物以外の貨物量の増加が見込まれます。
- 港湾利用を更に促進するため、国、県では防波堤や岸壁の整備及びコンテナヤードの拡張、荷役機械の増設を進めています。
- ポートセールス活動は一定の成果を上げているものの、県内企業の酒田港の利用率が低く、輸送コストの削減や輸送時間の短縮、航路の拡充が求められています。
- 酒田港貨物量の推移（出典：山形県港湾事務所）

区分、年	H24	H25	H26	H27	H28
取扱貨物量（万トン）	354	380	338	355	349
コンテナ取扱個数（TEU）	8,666	7,797	13,799	22,028	23,658

【庄内空港】

- 平成28年12月にヤマト運輸、ANA総合研究所、山形県が連携協定を締結し、県産農産物の輸出拡大に向けた体制を構築しています。

○庄内空港有償貨物取扱量の推移（出典：山形県庄内空港事務所）

区分、年	H24	H25	H26	H27	H28（速報値）
有償取扱貨物量（トン）	593.8	680.7	727.3	534.8	502.1



- ◆成果指標
- 取扱貨物量 400万トン
 - コンテナ取扱個数 35,000TEU（酒田港港湾計画に定める取扱個数）
 - 庄内空港有償貨物取扱量 1,000トン

◆今後の方針性と主な施策

【酒田港】

- 企業に対して、効果的に説得力のあるポートセールスを行います。
 - ・酒田港利用促進セールス、セミナーの開催

- 国、県に対して、引き続き酒田港の機能強化を要望します。
 - ・酒田市重要事業要望、庄内開発協議会での要望活動

- 酒田港港湾計画（H18.7改訂）は、改訂から10年以上が経過し、計画に沿った施設整備と共に利用が進む中で、コンテナ貨物取扱量の急伸に伴う利用上の支障等の新たな課題が明らかになり、将来的な利活用も見据えた改訂を求めていきます。

- 民間が実施する倉庫や荷役機械の整備を促進する支援制度を国、県に要望します。

【庄内空港】

- 三者連携協定を活かし、本市（県）の強みである農産物の輸出拡大に取り組みます。
- 空港機能の強化、利便性の向上を要望します。
 - ・滑走路の延長、新規路線の就航

【共通】

- 物流機能の拡大及び活性化を図るために、高速交通ネットワークの早期構築に向けて取り組む。

◆関連個別計画

- 酒田港港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略



◆市民ができること

- 酒田港の積極的な利用
- 庄内空港の積極的な利用



2-3 地元でいきいきと働くことができるまち

◆現状と課題

○雇用環境の改善（有効求人倍率の上昇）に伴い、地元中小企業等で人手不足が顕著です。

○新規高卒者県内定着率は上昇傾向にあるものの、県内他地域と比較すると未だ低水準となっています。

- ・庄内地域の県立高校卒業生の約6割が県外に転出

- ・就職者は全体の約3割、うち庄内地域は約7割

- ・進学者は約7割、うち卒業後庄内地域への就職希望者は約3割

○正社員、一般事務員の求人が充足されていません。

○女性、高齢者がいきいきと働くことのできる環境づくりが求められています。

○少子化対策からも、結婚、妊娠・出産、子育てと仕事の調和が求められています。

○有効求人倍率（出典：酒田公共職業安定所）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
全数※（倍）	0.99	1.15	1.39	1.28	1.41
正社員（倍）	0.48	0.55	0.68	0.73	0.81

※臨時雇用、季節雇用含む

○新規高卒者県内定着率（出典：酒田公共職業安定所）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
定着率（%）	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1



◆成果指標 ○正社員有効求人倍率 ●倍以上

◆今後の方向性と主な施策

○人口（若者）流出の原因である「仕事の選択」を、地元でしてもらうための施策に注力します。

- ・「さかた産業フェアツアーア」による地元就職への動機付け
- ・U I J ターン人材バンク、U I J ターンコーディネーターによる雇用のマッチング
- ・高校生の企業見学バスツアーによる地元企業への理解促進
- ・山形県若者定着奨学金返還支援、東北公益文科大学生奨学金返還支援の実施
- ・市外大学学生等への地元就職のP Rと働きかけ

○雇用マッチング機会の拡大に取り組みます。

○人手不足に対応していくための方策を検討します。

○生涯現役を促進するため、高年齢者の就業機会の確保を図ります。

○働く女性の活躍を促進するため、事業所が行う就業環境づくりに支援します。

- ・マザーズジョブサポート庄内との連携
- ・事業所内保育所の整備促進

◆関連個別計画



◆市民ができること

○仕事と生活との調和を図るためにも、家事や子育てなどを家族で協力し合う

○親世代が酒田に対してポジティブなイメージを持つ

○親世代から子世代に酒田に対するポジティブなイメージを伝達する



2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

◆現状と課題

○農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は50%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

	H17	H22	H27
農業就業人口（人）	6,985	3,354	3,130
高齢化（65歳以上の農業就業者の割合）（%）	53.5	51.2	54.6

（出典：農林業センサス）

○農業産出額は、190億円程度で推移しており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっています。

	H18	H26	H27
農業産出額（億円）	198	181	193

（出典：市町村別農業産出額（推計））

○平成30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止され、生産者や集荷団体等が自ら需要に応じた生産を行うことが求められています。主食用米や加工用米に加え、作付が拡大している飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりを推進する必要があります。

○野菜や花きなど園芸作物の産出額は増加傾向にありますが、米消費量の減少、米価の低迷という厳しい情勢のなか、稻作を基幹にしながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畠地化等を進めるための基盤整備にも並行して取り組む必要があります。

○第一次（昭和40年代）基盤整備事業に取り組み、水田は場整備率は93.4%と高い状況となっていますが、昭和40～50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。

○6次産業化^{※1}に取り組む農業者が少ない現状にあります。また、農業者と食品加工業者等をつなぐコーディネーター機能が不足しているため、農商工観連携^{※2}の取り組みが進んでいない状況にあります。

○国内市場における販路拡大を図るために、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要あります。また、拡大を続ける海外市場の開拓に向けて、酒田港や庄内空港を活用して農産物等の輸出を一層推進する必要があります。

○核家族や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増え、野菜不足や栄養バランスが悪化する傾向にあります。また、生産技術や物流の発達により旬の食材や地産地消を意識しにくくなっています。



※ 1 6次産業化

農業や水産業などの第一次産業が、食品加工（第二次産業）・流通販売（第三次産業）にも業務展開すること。1, 2, 3を掛けて6になることから6次産業といいます。

※ 2 農商工観連携

農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むことをいう。

◆成果指標 ○農業産出額 232億円（H34）

◆今後の方針と主な施策

○効率的かつ安定的な農業経営を図るため経営体の法人化を推進するとともに、新規就農者の拡大を図ります。また、認定農業者等を地域農業の担い手に位置付け、農業経営に関する施策を集中的、重点的に実施します。

- ・担い手への農地の集積・集約化を推進
- ・女性や若年層の農業者の活躍を推進する取り組みを支援

○激化する産地間競争に勝ち抜くため、消費者、実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を一層推進します。

- ・酒田産「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」等の需要の拡大や安定供給を図る産地づくりを支援
- ・地球温暖化防止や生物多様性保全に資する農業生産活動を支援

○複合経営への転換を促進し、市場価値の高い酒田産農産物のブランド化を推進します。

- ・ICTやロボット等新たな生産技術による効率化、省力化等を図る取り組みを支援
- ・大規模園芸団地の形成等の取り組みを支援

○高収益作物への転換を推進するは場整備や老朽化した土地改良施設の更新、長寿命化を推進します。

- ・地下かんがいシステムやパイプライン化の導入等を支援

○畜産資源の有効活用や生産性向上、耕種農家との連携（耕畜連携）を図り、足腰の強い畜産経営を推進します。

○安全・安心で高品質な農産物、付加価値の高い農産物の生産に努めるとともに、農商工観連携及び6次産業化を推進します。

- ・生産工程管理等に対する取り組みを支援
- ・産業振興まちづくり支援センターによる農業者と加工業者等とのマッチングを推進

○農産物や農産加工品の、日本海対岸やヨーロッパ等海外への販売促進、販路拡大を推進します。

- ・海外プロモーション活動等による輸出拡大を推進
- ・酒田港、庄内空港を活用する輸出拡大の取り組みを推進

○酒田産農産物による酒田ブランド、食文化の発信基地の整備を図り、消費拡大と、食を楽しみ、感謝する食育への取り組みを推進します。

- ・大型の農産物直売所、農家レストラン等の整備を推進
- ・食をテーマとしたインバウンドの拡大と情報発信の取り組みを支援

◆関連個別計画

○食と農業・農村ビジョン ○農業振興地域整備計画（27号振興計画を含む）

○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

○食育・地産地消推進計画（6次産業化戦略を含む）

○酒田市の農業の方向性

◆市民ができること

○酒田産農産物・農産加工品を積極的に食卓に取り入れ、フードマイレージの短縮に努めます。

○子どものときから、生産・流通の過程も含めた酒田産農産物の旬を学び、食べて、おいしさや魅力を発信します。



2-5 100年続く森林を造り、活かすまち

◆現状と課題

○本市の森林は、半数が伐採適齢期を迎えており、森林資源を持続的に利用するために適切な時期に伐採し活用するとともに、木を伐ったら植える「再造林」を行っていく必要があります。

○木材価格の低迷、林業従事者の減少、高齢化等により、管理不足の森林が増加してきており、公益的機能が損なわれる恐れがあります。市では、人が入らない荒廃した森林を整備し、里山の景観を保全していますが、森林の整備や活用、林業後継者の確保・育成が課題となっています。

○木材素材生産量は、平成24年度を底に回復基調にあります。

	H23	H24	H25	H26	H27
森林経営計画の策定(ha)	一	47.25	252.39	139.2	440.63
木材素材生産量 (m ³)	12,263	11,626	15,060	19,489	29,648

(出典：庄内総合支庁森林整備課)



○県内では集成材工場、市内ではバイオマス発電所の整備が進められており、B材及びC材、D材^{※1}の需要の拡大が見込まれることから、路網整備等も含めた、安定供給できる体制づくりが求められています。また、小規模分散的な林業経営から、施業の集約化を進めるなど効率的な作業システムへ移行していく必要があります。

○酒田産の木材に対する認知度は高いとは言えないことから、A材（住宅用材）^{※1}の需要の掘り起しやブランド化を図る必要があります。本市では、やまがた緑環境税交付金等を活用し木の家づくりを促進し、木材の地産地消を推進しています。

○市が率先して市有林の間伐を実施し、地域材の素材生産、バイオマス材及び集成材利用等のまとまった木材の搬出を行うことで地域材の利用循環を図るとともに、間伐により良好な山林環境を維持しています。

○松枯れの原因となっている森林病害虫等を駆除及び防除することにより、松林を保全しています。

○森林の多面的機能を理解してもらうため、万里の松原等の市民に身近な森林を守るボランティア活動に参加する市内の学校や地域団体を支援し、森林景観の維持と森林の荒廃の防止に取り組んでいます。



※ 1 A・B・C・D材

木材を品質（主に曲がりなどの形状）や用途によって分類する際の通称。基本的に、A材は製材、B材は集成材や合板、C材はチップや木質ボードに用いられる。D材は搬出されない林地残材などをいい、木質バイオマスエネルギーの燃料などとして利用することが期待されている。

◆成果指標

- 森林経営計画の策定 800ha (H34)
- 木材素材生産量 60,000m³ (H34)

◆今後の方向性と主な施策

○計画的な森林整備に向けた森林経営計画を策定し、森林施業の集約化、作業道の計画的な整備、高性能林業機械の導入等の低コスト作業システムを構築することにより、100年続く持続可能で収益性の高い森林経営を推進します。

○A材の需要拡大、ブランド化を図り、森林所有者の所得向上と林業経営の意欲向上を推進します。また、公共施設の木造化・木質化を推進し、酒田産木材を可能な限り使用したまちづくりを推進します。

- ・川上（林家、森林組合等）から川中（製材）・川下（建築関係者）までのネットワークの強化
- ・酒田産木材を一定以上使用して住宅を新築する場合や、住宅のリフォーム等を行う場合の支援

○木質バイオマス燃料を安定的に供給する体制づくりを行います。

- ・計画的な主伐^{※2}の推進、搬出間伐^{※3}の施業の集約化と効率化の推進
- ・地域内の間伐により発生するC、D材をバイオマス燃料として活用

○森林資源の利用拡大につなげる「林工連携」（林業と工業の連携）を推進し、森林資源を活用したCLT^{※4}等新商品の開発や利用拡大を図る取り組みを推進します。

○森林病害虫による被害林の拡大防止のための徹底した防除・駆除を実施します。

○森林整備等を促進するため、国が創設を検討している森林環境税（仮称）を積極的に活用していきます。

○県立農林大学校と連携し、木材の安定供給を担う人材の確保・育成を図ります。

○森林ボランティア活動や緑の少年団活動を通して森林に対する関心を喚起し、貴重な砂防林、里山を後世に引き継いでいきます。

○森林整備を行うことで豊かな森を造り、その資源を活用した山菜やきのこ等の特用林産物の生産を促進します。

※ 2 主伐 一定の林齢に育成した立木を、用材等で販売するために伐採すること

※ 3 搬出間伐 伐採した木を林外に運び出し、再利用する間伐

※ 4 CLT クロス・ラミネイティド・ティンバーの略で、板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと

◆関連個別計画

○森林整備計画

○木材利用促進基本方針

◆市民ができること

○木の良さ、森林の役割について学びます。また、森づくり活動へ参加します。

○野外学習やレクリエーションなどを通じて森林に親しみます。

○酒田産木材を使った家づくりや木製品を使用した育児等、木に囲まれた暮らしをします。



2-6 恵み豊かな水産を活かすまち

◆現状と課題

○漁業就業者の高齢化、新規就業者の減少等により、漁業後継者の不足が深刻な状況です。特に、飛島地区の漁業者は高齢化が進んでおり、漁業後継者の育成が喫緊の課題となっています。

	H20	H25
海面漁業経営体数（経営体）	145	128

（出典：漁業センサス）

○市内水揚金額は、10億円～13億円台で推移しています。酒田及び飛島の水揚金額の大半はスルメイカで、次いで、たい類、たら類、めばる類、サザエの水揚金額が多くなっています。

	H23	H24	H25	H26	H27
市内水揚金額（百万円）	1,122	1,038	1,260	1,158	1,335
うちスルメイカ	605	626	810	685	859

（出典：山形県の水産）

○海面漁業の漁獲量は減少傾向にあり、気候変動などにより漁獲魚種にも変化が生じています。

水産資源の安定確保に向けて、資源管理と、トラフグ、ヒラメ、クロソイ、アワビ、サザエの種苗放流を行っています。魚価が高く、放流効果の高い魚種の放流を支援するなど、つくり育てる漁業を推進していく必要があります。

○飛島地区の漁業については、離島特有の課題として漁獲物輸送に時間を要するため、鮮度が低下し魚価が低迷することや、輸送コストが増加するという現状があります。

○中型いか釣り船入港による経済効果が大きいことから、酒田港への入港回数を増やし、水揚量も増加させる必要があります。また、水揚量の多いスルメイカを原材料とする水産加工品を、本市の特産品として商品開発や販路開拓を行う必要があります。

○庄内浜産水産物は約130種類で、多品種少量が特徴です。流通量が少ない県内陸部では、アンテナショップ型直売所として山形市に「庄内海丸」※1がオープンしていますが、認知度が低い状況にあります。また、市内においても、庄内浜文化伝道師※2の活用など積極的に庄内浜産水産物の地産地消を進めていく必要があります。

○内水面漁業については、サクラマス、イワナなどの種苗放流を実施し水産資源の増殖に取り組んでいます。



※1 庄内海丸

山形県漁業協同組合が、山形市内のスーパーで庄内浜産水産物を直売することで、認知度の向上を図るもの

※2 庄内浜文化伝道師

庄内浜産水産物の消費拡大や魚食普及活動推進を目的として県が任命

◆成果指標 ○市内水揚金額 1,500百万円（H34）
○スルメイカ水揚金額 1,000百万円（H34）

◆今後の方向性

○漁業の担い手を確保・育成するため、老朽化した漁船の更新等を支援するとともに、新規就業者に対し、漁業に関する専門的な技術・知識を習得するための研修の受講等を支援します。

○漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を推進するとともに、スルメイカ、トラフグ、マダイ等のブランド化を推進し、高品質な水産物を安定的に供給する体制づくりを行います。また、飛島では、活アワビのブランド化を推進し、観光と連携した漁業振興を図ります。

- ・栽培漁業効果が高い魚種の種苗放流を支援
- ・ブランド化に向けた品質の向上

○中型いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げを促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業の活性化と市内産業の振興を図ります。

- ・酒田港に入港した中型いか釣り船に対する支援の充実
- ・特產品となる新たな水産加工品の開発への支援

○庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かし、県内における利用拡大を推進するとともに、観光と連携し酒田に食べにきてもらうように庄内浜と消費者をつなぐ取り組みを行うことで、消費拡大を推進します。

- ・庄内浜産水産物の認知度向上や販路拡大など流通体制の強化
- ・消費拡大に向けた商品開発及び情報発信とPRの強化

○多品種少量の庄内浜産水産物の特色を活かすため、農商工連携等により、今まで未利用魚として流通していない魚なども活用し、新商品の開発や利用拡大を図る取り組みを推進します。

○飛島漁港での増養殖などストック機能の活用や酒田港の一層の利用を促進するなど、漁港機能を強化します。

○内水面漁業を振興し、食文化やレクリエーションを通じた憩いの場を形成します。



◆関連個別計画

- 浜の活力再生広域プラン
- 離島漁業集落活動促進計画

◆市民ができること

○子どものときから、庄内浜産水産物・水産加工品について、生産・流通の過程も含めて学び、食べて、おいしさや魅力を発信します。

○中型いか釣り船団出航式への参加等によりおもてなしを行い、スルメイカの酒田港への水揚を促進します。



III ファンが多く移住者・定住者・観光客が増加する酒田

3-1 移住者・定住者が増えるまち

◆現状と課題

- 平成27年より移住相談窓口を設置し、移住相談員を配置してワンストップ化を図るため、関係部署と連携しながら移住希望者のサポートを行っています。
- 平成27年度より県外からの転入者に対しアンケートを実施。平成28年度の県外からの年間転入世帯数579世帯あり、アンケートを回収できた237世帯のうち、転勤・進学等以外を理由とし、移住と認められる世帯は115世帯138人でした。
- 平成28年度の移住総合相談窓口への相談件数は105件（前年度127件）、うち移住を確認できたのは14世帯29人（前年度10世帯19人）となっています。
- Uターン、Iターン者が地域おこし協力隊として八幡、松山、平田、飛島の各地域に着任し、地元の人と協力しながら地域を盛り上げるための活動を行っています。
- 庄内地域の県立高校卒業者の約6割が県外へ転出しており、全年齢と比較しても18~22歳の若年層の転出超過が著しい現状にあります。
- チラシ・ガイドブックの作成、市HPへの掲載のほか「酒田市役所東京吉祥寺テラス」での情報発信、生活クラブ生協会員への情報提供等を行っていますが、より効果的・効率的な周PR手法を継続して検討していく必要があります。
- 若者、ファミリー、シニア、U.I.Jターン検討者など、それぞれの層に向けた施策を開展していく必要があります。

○移住相談窓口を通じての移住者数

	H27	H28
相談件数（件）	127	105
住宅に関する補助金の利用件数（件）	9	15
移住者数（人）	19	29



○新規高卒者県内定着率（再掲）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
定着率（%）	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1

（出典：酒田公共職業安定所）

◆成果指標 ○移住者数 300人（5年）

◆今後の方針と主な施策

- 正確にして必要十分な情報を移住希望者に提供するため、就労、住まい、福祉、教育等、関係する部署同士の連携をより強化していきます。
 - ・相談窓口の充実（相談員の設置、ワンストップ化推進）
 - ・住まい、就労等に関する情報提供および助成
 - ・「お試し住宅」の運用
- 高校・大学卒業後の地元進学者、就職者を増加させるため、地域の学校、企業等に対する理解の促進を図るなど、酒田に対する愛着を醸成していく取り組みを行います。
 - ・市内高校生、大学生等への地元就職のPRと働きかけ
 - ・地元学校、企業等に関する情報提供
 - ・U.I.Jターン人材バンク、U.I.Jターンコーディネーターによる雇用のマッチング
 - ・奨学金返還支援の実施
- PR効果を向上させるため、移住希望者の年代や属性に差異があることを意識しながら既存の情報発信の方法・内容を見直し、どういった層に働きかける手段であるかを考慮したコンテンツを作成していきます。
 - ・PRコンテンツ（チラシ、ガイドブック、動画等）の作成
 - ・移住希望者（検討者）向けツアープログラムの実施
 - ・首都圏開催の移住フェア等への出展
- 元気な高齢者の増加が予想されることから、医療機関や大学等の地域資源を活用するなどして、高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくりを進め、高齢者の移住を促進していきます。
 - ・「生涯活躍のまち（日本版CCR）」構想の実現に向けた取り組み



移住者交流会

◆関連個別計画

◆市民ができること

- 親世代から子世代への酒田に対するポジティブイメージの伝達
- 移住者に対する寛容な受入れ
- 酒田の魅力を情報発信



Ⅲ ファンが多く移住者・定住者・観光客が増加する酒田

3-2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

◆現状と課題

○急激な人口減少社会を迎える中、地域経済全体が縮小していく中、交流の拡大によって、酒田の「ファン」を増やし、観光客としての来訪、特産品の購入、ビジネスチャンスの創出等につなげ、まちに賑わいを生み出し、地域内経済を活性化させることが求められています。

○また、交流により異文化と関わることによって、酒田の良さを改めて感じてもらいながら幅広い視野を持つ人材を育て、将来的な交流の発展につなげていくことで、地域活性化の原動力となる人材を育成していく必要があります。

○現在、H29.4月に姉妹都市交流協定を締結したアメリカ合衆国オハイオ州デラウェア市を始め、国内外の9都市と姉妹都市・友好都市交流協定を締結等し、定期的に交流しています。

○その他、近年、数多くの対外的な交流拡大に向けた取り組みを進めていますが、その目的を達成するための最適な事業のあり方、手法について検討していく必要があります。

近年、取り組みが進んでいる交流拡大に向けた主な事業
北前船寄港地のつながりを通じた秋田市との交流提携（H26～）
「鳥海山・飛島ジオパーク」の日本ジオパークネットワークへの加盟認定（H28）
東京オリンピック・パラリンピックにおけるニュージーランドのホストタウン登録（H28）
「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」日本遺産認定（H29）
ロシア連邦サンクトペテルブルク市との文化交流事業（H29）



○庄内地方における観光入込数が増加している中、本市は伸び悩んでいます。「せっかくの資源を活かしきれていない、情報発信が下手」という市民意見も寄せられています。

観光施設入込数	H24	H25	H26	H27	H28
市内入込数（千人）	2,977	2,711	2,805	3,012	2,968
庄内地方入込数（千人）	12,239	12,871	14,397	14,654	-

○市外に酒田のファンを増やすためには、まずは酒田市民一人ひとりが酒田に誇りや愛着を持ち、酒田を語り、案内することができるようになることが大切です。

◆成果指標

- 観光施設入込数
- 酒田交流おもてなし市民会議の会員数

◆今後の方針と主な施策

○市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進します。

- ・「酒田交流おもてなし市民会議」※1活動の推進

※1：平成29年2月設立。市全体で観光客等へのおもてなしを実施するための会議。産・学・官・金を始めとするあらゆる分野の団体及び市民が参加し、役割分担をしながら実効性のある取り組みを進めようとするもの。

- ・郷土との絆や愛着の醸成（酒田まつり等、地域の伝統行事への参加、「ふるさと酒田」を学ぶ授業 等）



○酒田の魅力（地域資源・人等）を整理、発掘、創出（選択と集中）、磨き上げしながらターゲット・目的を明確にした戦略的な交流事業、情報発信を行っていきます。

- ・自然、景観、食・食文化、歴史文化、伝統芸能といった酒田の強みを最大限に活かした農業体験、いか釣り船団出航式、クルーズ船寄港、スポーツイベント等による観光・交流の拡大
- ・国内外の姉妹都市・友好都市交流協定の絆を活かした交流の推進
- ・クルーズ船の寄港等、国、県、近隣自治体と連携したインバウンドの拡大
- ・ふるさと納税の増加に向けた取り組み



◆関連個別計画

- 中長期観光戦略
- 芸術文化振興計画（策定中）

◆市民ができること

- 地域を学び、酒田の魅力を認識し、口コミ、SNSでの発信を担う
- それぞれの分野・業態に応じたおもてなし、交流に取り組む
- 子どもに「酒田」の良さを伝える



3-3 「港」発の交流で賑わうまち

◆現状と課題

【酒田港】

○本港周辺はさかた海鮮市場、みなと市場、海洋センター、船場町緑地、日和山公園などの施設が集積した市民の親水と憩いの場であり、観光地にもなっています。

○近年、クルーズ船の寄港が増加傾向にあります。おもてなしなどの受入体制の構築のほか、オプショナルツアーとの連携など、市内における経済活動を促進する仕掛けづくりが必要です。

○酒田港客船寄港実績及び予定

区分、年度	H26	H27	H28	H29
寄港回数（うち外国クルーズ船）	5（0）	4（0）	4（0）	6（1）

【庄内空港】

○庄内空港は、平成18年4月より夜間駐機が実現し、日帰りの東京滞在時間が拡大した一方、搭乗者数の減少により、平成20年4月に札幌線が休止、平成21年4月に大阪線が廃止となっています。

○平成28年からは中型機の導入が拡大されています。

○庄内空港搭乗者数【定期便】（出典：山形県庄内空港事務所）

区分、年	H24	H25	H26	H27	H28
搭乗者数（人）	352,595	349,589	367,347	363,282	379,310



「コスタ ネオマンチカ」
写真提供 コスタクルーズ



◆成果指標

○クルーズ船年間寄港回数 20回

○庄内空港年間搭乗者数【定期便】 400,000人

◆今後の方針と主な政策

【酒田港】

○関係機関と連携し、クルーズ船の寄港を誘致します。
・クルーズ船船社や旅行代理店に対するプロモーション活動

○クルーズ船寄港を市内の経済波及効果につなげていきます。
・クルーズ船の乗客や乗務員が利用できるシャトルバスの運行
・岸壁の一般開放等
・商店街等と連携した店舗や観光地に回遊する取り組み

○クルーズ船寄港者の満足度を高め、酒田ファンの獲得につなげていきます。
・岸壁での歓迎行事、観光案内所等の設置 等

○港を活用したイベントを開催し、にぎわいの創出に取り組みます。
・みなとオアシスまつり 等

○港の魅力を高めるため、老朽化・劣化した施設の機能強化を要望します。
・海洋センター、船場町緑地の遊具（スケートボード施設等）

【庄内空港】

○利便性の向上のため、関係機関に働きかけていきます。
・運航ダイヤの改善、中型機の運航継続・機材の大型化
・新規路線の就航

○チャーター便の誘致に取り組みます。



◆関連個別計画

○酒田港港湾計画（山形県）



◆市民ができること

○クルーズ船等の出迎えや見送りなど、酒田に訪れる方へのおもてなし
○酒田港の積極的な利用
○庄内空港の積極的な利用



4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

◆現状と課題

【保健福祉】

- 単身高齢者、高齢夫婦世帯が増加し、日常生活支援の必要が高まっている状況に対し、地域福祉活動の担い手が不足しており、民生委員の空白区域が発生しています。
- 地域包括ケアシステム※1実現の中核を担う地域包括支援センター（市内10か所）に生活支援コーディネーター※2、認知症地域支援推進員※3を配置する等、機能強化を図っています。
- 福祉ニーズは多様化し、相談事例も複雑かつ困難になっている傾向にあり、専門性の高い相談体制や、関係機関の連携の強化が不可欠であり、保健福祉ニーズの高まりと合わせ保健師の役割が拡大している。
- 福祉サービス利用援助事業※4、成年後見制度※4の利用相談が増えていますが、制度を担う支援員や後見人の将来的な担い手不足が危惧されています。
- 障がい者の地域社会における共生の実現に向けて、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、障がい者の自立については、働く場の更なる確保が必要となっています。

【男女共同参画社会】

- 市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く、あらゆる分野で男性の方が優遇されていると意識されています。慣行や固定概念等にとらわれる傾向が依然残っています。

【在住外国人支援】

- 市内の在住外国人数はH29年4月末現在で460名となっており、日本語学習等の生活に必要な支援を国際交流サロン（交流ひろば）で行っています。これまで国際交流サロンを利用したことがない在住外国人へ周知を図っていくとともに、市民の総合理解・支援の輪を広げていく必要があります。

※ 1 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしく最後まで暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体制的に提供される仕組み。

※ 2 生活支援コーディネーター

地域包括ケアシステム実現を目指し、地域資源の開発やネットワークを構築することにより、生活支援や介護予防の取組を推進する役割の者。

※ 3 認知症地域支援推進員

認知症の方やその家族の相談に専門的に対応し、関係機関との連携を図り支援する役割の者。

※ 4 福祉サービス利用援助事業・成年後見制度

病気や障がいにより自身の判断能力が低下してきた方の人権や、財産を守るために支援制度。



◆成果指標

- 誰もがいきいきと暮らせていると感じる市民の割合

◆今後の方向性と主な施策

【保健福祉】

- 社会福祉協議会と連携しながら、地域支えあい活動がより推進され、地域福祉活動の担い手が増えるよう取組んでいき、地域から孤立する人をなくすとともに、地域包括ケアシステムの実現を目指していきます。
 - ・地域活動をとおした地域福祉の充実
 - ・支えあいの仕組みづくり、取り組み活動への支援
 - ・地域福祉の担い手の育成

- 高齢者や障がい者等の抱える様々な課題に、行政、地域、N P O、専門性をもった支援機関等がこれまで以上に連携し、重層的な支援体制を構築していきます。また、問題が困難化する前に早期から適切な支援が行き届くよう、ネットワークの充実を目指します。ライフステージ毎の支援体制が連動し、切れ目のない支援体制を構築していきます。
 - ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
 - ・障がい者の地域生活を支援する体制の整備
 - ・障がい者の自立に向けた就労対策の推進

- 保健師の人員体制を強化し、拡大する保健福祉の役割に応えていきます。

【男女共同参画社会】

- 女性も男性も、誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝く社会の実現のために、市民の男女共同参画意識の普及推進を図ります。特に、女性が働きやすい環境を推進し、企業の意識、男性の意識に加え、女性自体の意識の醸成を図っていきます。
 - ・女性活躍推進に向けた取り組みの実施
 - ・市民フォーラムの開催

【在住外国人支援】

- 日本語学習や相談対応等を通して在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、在住外国人と日本人との相互理解促進（異文化交流）を進めています。
 - ・国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座
 - ・国際交流サロンまつり等を通した活動の周知促進

◆関連個別計画

- 地域福祉計画
- 障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 男女共同参画推進計画後期計画

◆市民ができること

- 地域での見守り、支えあい活動に地域全体が理解し関わっていく。
- 障がいや認知症についての理解を深める。
- 日本語学習支援ボランティアをやってみる。



4-2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

◆現状と課題

- 婚姻数の減少、晩婚化が進んでおり、全国平均婚姻率5.1に対して、山形県は4.0と低く、酒田市は3.7とさらに低くなっています。（平成27年度等道府県別人口動態率）。
- 市民アンケート（平成27年実施）によると、20～30代の独身者のうち72%が「いずれは結婚したい」と考えています。
- 合計特殊出生率は概ね横ばいで推移していますが、出生数は減少傾向にあります。一方で、高齢や疾病のある状態で出産するリスクを抱えた妊婦や産後フォローが必要な母子は増加傾向にあります。
- 保育需要に合わせた保育所等の整備を進めてきましたが、見込みを上回る3歳未満児の入所相談が増えたことや、保育士の確保が難しく、年度後半以降0歳児の待機児童が発生する可能性があります。
- 年齢ごとの保育所利用者数の推移

	H20	H23	H24	H25	H26	H27
0歳児(人)	136	166	136	146	141	170
1歳児(人)	328	368	297	276	309	374
2歳児(人)	402	423	385	374	334	407
総数(人)	2,655	2,527	2,322	2,292	2,268	2,328
- 子育ての経済面での負担軽減策として、中学3年までの医療費無料化、保育料の軽減策等を実施しているほか、多様なニーズに対して、ファミリーサポートセンターや延長保育、病時病後児保育などの特別保育を展開しています。需要とサービスとのバランスの検討が必要です。
- ほぼ全市域で学童保育が運営されていますが一部地域で定員を超える応募があります。
- 貧困、孤食、学習支援などの課題については正確な現状を把握し、対応していく必要があります。
- はまなし学園の機能強化、発達支援室の設置等により発達障害等に対するサポート体制を整えていますが、専門的相談に対応する人材確保が必要となっています。
- 児童虐待相談が増加傾向にあります。
- 子育て世代支援包括支援センター「ぎゅっと」を開設し、妊娠、出産、子育てまでを切れ目なく支援する体制を構築しています。



◆成果指標

- 妊娠から出産までの支援に対する満足度
- 希望通りに保育サービスを利用できたと感じる割合

◆今後の方向性と主な施策

- 結婚を望む独身者に対する支援を行なっていきます。
 - ・結婚サポーター、結婚推進員による個別の結婚支援
 - ・民間団体と連携した出会いの場の提供
- ライフプランの啓発や結婚出産に関する正しい知識を普及します。
 - ・ワークライフバランスや就労環境の改善に向けた啓発
 - ・家族や子育てに対するポジティブイメージの醸成
- 酒田版ネウボラ^{※1}として、妊娠期から子育て期へとライフステージに応じた切れ目ないきめ細やかなサポートを展開します。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施します。
 - ・子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」と子育て支援機関との連携強化
 - ・子どもを持ちたい人に対する支援
 - ・子どもの医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減
 - ・親子の遊び場づくりなどによる育児環境整備
- 子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍するため、保育所や学童保育等で待機児童が発生しないように努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組みます。
 - ・保育所等の施設定員の検討
 - ・保育士等の人材確保
 - ・ニーズに合った特別保育の拡充
 - ・発達支援などに対応できる専門職の育成
- 子どもの人権が守られるよう、児童虐待や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行ないます。また、NPO団体や地域等と連携した子育て支援の体制を検討します。
 - ・児童虐待の防止と早期発見、早期対応
 - ・子ども食堂^{※2}や無料学習塾等、地域での子育て支援の検討

※1 ネウボラ

アドバイスの場という意味で、妊娠期から子育て期まで切れ目無く相談でき、子育てサービスを利用しながら、子どもの健やかな成長・発達の支援や、家族全体の心身の健康をサポートする仕組み。

※2 子ども食堂

経済的な事情などにより、家庭で十分な食事が取れない子どもに無料などで食事や居場所を提供する民間発の取り組み。

◆関連個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画

◆市民ができること

- 地域で子どもを見守り育てていくことの意識醸成
- 働き方の意識改革



4-3 健康でいつまでも活躍できるまち

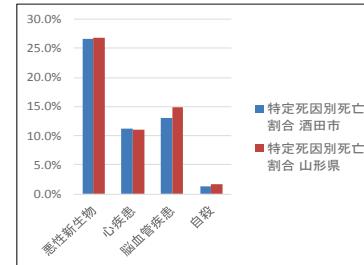
◆現状と課題

○健診の受診率は微増していますが、未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診率も微増しているものの、死因割合は悪性新生物が26.6%と依然として高い状況です。

○生活習慣病から重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を強化していく必要があります。

平成27年 特定死因別死亡割合	
酒田市	山形県
悪性新生物	26.6%
心疾患	11.2%
脳血管疾患	13.1%
自殺	1.4%
	26.8%
	11.1%
	14.9%
	1.6%

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計編）」
山形県健康福祉部HPより



○自殺死亡率は減少傾向にあるものの、全国平均より高い割合で推移しており、心の健康づくりに取り組んでいます。

○全国的に健康寿命は伸びており、山形県は全国平均より上位にあります。

○健康寿命^{※1}の延伸に向け、市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツを取り組める環境の整備に努めています。しかし、運動を習慣的にする人としない人の二極化が見られ、運動をしない人への働きかけをする必要があります。

○介護予防の重要性が増しており、地域のサロン活動が活発化するなど、地域での受け皿が増えつつありますが、頻度と継続性、担い手不足の課題を抱えています。

○持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでいますが、今後は在宅医療等の充実が求められています。

○医療情報ネットワーク機能の充実、在宅医療・介護連携支援室の開設により、保健、医療、介護、福祉の連携が強化されてきていますが、地域包括ケアシステム構築に向け更なる連携強化が必要です。

○保健福祉が担う領域や役割が拡大しており、健康の保持・増進、福祉の向上の拠点としての市民健康センターのあり方について検討が必要となっています。

※ 1 健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。「健康寿命の算定プログラム」（平成24年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)による「日常生活動作が自立している期間の平均」で算定）。

◆成果指標 健康寿命の延伸

◆今後の方向性と主な施策

○受診率向上対策と未受診者への受診勧奨事業を継続しつつ、若年者層など早い段階から動機づけを図ります。死亡率の高いがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図ります。また、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）の実施により、効果的な胃がん発症の予防に取り組みます。

○生活習慣病対策については、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、特定保健指導を強化するなどにより健康増進を図っていきます。

- ・医師会・歯科医師会・薬剤師会や食生活改善推進委員会など関係機関と連携した健康増進の取り組み
- ・市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
- ・中町にぎわい健康プラザの活用推進
- ・子どもの頃からの健康教育の充実

○健康寿命を延ばすため、各種団体と連携を図りながら、市民がいつでもどこでもスポーツに親しみ、楽しめる一人1スポーツの環境整備とスポーツの振興に取り組みます。

○地域における自殺・うつ病対策として、こころの健康相談の実施、予防等の正しい知識の普及啓発、こころのサポーター養成講座等を引き続き行うとともに、支援が必要な方に対しては関係機関との連携支援を強化していきます。

- ・こころのサポータ養成等による地域のネットワーク強化

○医師会及び日本海総合病院との連携のもと安定かつ持続可能な地域医療介護提供体制の構築に努めます。

- ・高度医療の整備
- ・訪問診療、訪問看護体制の強化

○地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組んでいきます。また、社会参加による介護予防の意識啓発を行い、元気高齢者が地域福祉の担い手となるよう推進します。

- ・切れ目のない在宅医療、介護連携の推進のための課題抽出と対応策検討
- ・入退院時の医療介護連携と医師、看護職、介護職等の他職種連携の推進
- ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進

○市民の健康増進に向け、市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討を行なっています。

◆関連個別計画

○さかた健康づくりビジョン（健康さかた21第3期）

○国民健康保険データヘルス計画

○特定健診等実施計画

○スポーツ推進計画

◆市民ができること

○自らの健康を意識し、運動習慣を取り入れるなど健康的な生活を送るよう取り組みます。

○積極的に社会参加し、健康保持の意識をもって日々の生活を送るよう努めます。

○必ず年1回健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療の意識を持つようにします。



5-1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

◆現状と課題

○超高齢社会・人口減少社会において、今後、それぞれの地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、除雪、介護予防、災害時対応等、あらゆる分野で地域コミュニティと行政が協働して課題解決にあたらなければなりませんが、もっとも身近な地域活動を担っている自治会活動の継続が困難になっている地区も生じています。

○地域コミュニティと行政が協働して課題解決にあたり、主体的に地域づくりができるよう、概ね小学校区単位を基本とし、市内全域に36のコミュニティ振興会が組織されていますが、地域によっては、コミュニティ振興会の役割が明確ではなかったり、事業が定型化している等の課題があります。

○市街地から中山間地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性があり、それぞれ課題や資源（強み）が異なることから、地域ごと（コミュニティ振興会単位）に課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

【地域別人口の推移】

地域名	H19年度末人口		減少率	H28年度末人口		地域名	H19年度末人口		減少率	H28年度末人口	
	人口	65歳以上割合		人口	65歳以上割合		人口	65歳以上割合		人口	65歳以上割合
琢成	7,161	38%	17%	5,950	43%	中平田	1,877	33%	16%	1,568	41%
浜田	6,881	33%	12%	6,085	39%	北平田	1,611	30%	15%	1,362	37%
若浜	6,916	28%	2%	6,788	34%	上田	1,442	29%	10%	1,291	38%
富士見	6,808	18%	-	6,892	26%	本楯	2,392	33%	14%	2,061	40%
亀ヶ崎	7,038	27%	4%	6,783	30%	南遊佐	1,471	32%	15%	1,249	40%
松原	9,701	17%	0%	9,680	23%	一條	1,849	27%	7%	1,716	35%
港南	3,501	33%	13%	3,054	35%	観音寺	2,940	31%	14%	2,541	39%
松陵	7,077	32%	8%	6,477	38%	大沢	875	35%	26%	647	41%
泉	6,665	19%	1%	6,609	25%	日向	1,251	37%	21%	983	44%
飛島	276	63%	26%	205	72%	南部	907	31%	17%	751	35%
西荒瀬	2,915	25%	8%	2,690	32%	山寺	673	35%	14%	576	41%
新堀	2,547	30%	16%	2,135	39%	松嶺	1,808	32%	15%	1,545	38%
広野	2,329	29%	14%	2,000	37%	内郷	1,726	33%	14%	1,479	42%
浜中	2,130	28%	15%	1,807	34%	田沢	1,017	32%	21%	803	41%
黒森	1,427	36%	12%	1,252	42%	東陽	1,161	36%	22%	906	42%
十坂	4,489	17%	7%	4,158	24%	郡鏡・山谷	1,157	31%	12%	1,018	36%
宮野浦	7,118	23%	4%	6,855	33%	南平田	1,796	30%	5%	1,698	35%
東平田	1,951	32%	14%	1,686	41%	砂越・砂越緑町	1,831	22%	5%	1,745	31%

出典：住民基本台帳人口を元に酒田市独自で作成。H24年「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、H28年度末人口は外国人住民を含む。

◆成果指標

○地域住民自らが主体となって、地域のありたい姿を描いた計画（ビジョン）の策定

◆今後の方向性と主な施策

○自治会機能が維持できるよう支援を継続するとともに、単独での活動が難しい分野において、コミュニティ振興会や他の自治会との連携を支援していきます。
・自治会への適切な支援（自治会運営交付金等）

○持続可能な地域づくりのため、コミュニティ振興会を中心として、住民自らが主体となって地域課題の解決に向けた取り組みを進められるよう支援していきます。

そのために、まずはコミュニティ振興会ごとに、地域課題や今後の地域のありたい姿を住民が主体的に参画しながら検討していく必要があり、行政は、それぞれの地域の主体性を引き出すべく支援・協働していきます。

- ・コミュニティ振興会への支援（ひとづくり・まちづくり総合交付金等）
- ・コミュニティセンターの整備・改修
- ・過疎地域※1における「小さな拠点」※2の形成

○持続可能な地域運営をしていくためには、地域運営の担い手となる人材を育成することが最重要であり、外部人材の活用も積極的に検討していく必要があります。

また、地域外からの収入を得る取組みや、適切なコミュニティ振興会の規模、コミュニティ振興会同士の連携のあり方についても、必要に応じて検討していきます。

- ・地域共創コーディネーターの養成（再掲）等、人材育成への支援
- ・地域おこし協力隊の配置
- ・過疎地域における「小さな拠点」の形成



←地域の強み・弱みを見つめ直し、解決するためのプロジェクトを住民みんなで考えるワークショップの模様（H28年度 日向地区にて）

※1 過疎地域

酒田市の場合、過疎地域自立促進特別措置法で八幡地域、松山地域、平田地域が過疎地域と位置づけられている。

※2 小さな拠点

集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組み

◆関連個別計画

○過疎地域自立促進計画 ○離島振興計画（山形県）

◆市民ができること

○自治会・コミ振活動への積極的な参加
○ご近所同士の声かけ



5-2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

◆現状と課題

【環境保全・廃棄物対策等】

○「全員参加」をメインテーマに掲げた「酒田市環境基本計画」を策定し、市民、事業者と連携しながら、環境保全・創造に向けた取り組みを行っています。

○家庭系ごみ一人1日あたりのごみ排出量は、県内13市中、最も多い現状にあり、ごみ処理総数(t)は微減傾向にあるものの、処理費用は平成27年度には増加しており、リサイクル率は上昇していません。現在のごみ焼却炉は、延命化対策を進めていますが、酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量が約14年と見込まれており、出来る限りごみ排出量を減らし再資源化を推進する必要があります。

【ごみ処理量・費用、リサイクル率の推移】

	H25	H26	H27	H28
処理総数(t)	40,281	40,165	39,363	38,810
処理費用(千円)	952,166	949,507	964,738	集計中
リサイクル率(%)	17	16	16	15
1人1日あたりごみ排出量(g)	723	735	720	717

○H28年には酒田市として「COOL CHOICE」※宣言を行いました。地球温暖化を自らの課題として対策を進めていく必要があります。

※1 COOL CHOICE：二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、低炭素型の製品やサービス、ライフスタイルを賢く選択していくこうという国民運動

○多くの市民が魅力を感じている本市の自然を知り、守り、活用していく取り組みが必要です。

【公園都市構想】

○まち全体を1つの公園に例え、酒田市全体（空間）がすばらしい公園のようなうるおいに満ちた公園都市づくり「公園都市構想」を展開し、緑化・美化ボランティア活動（美化センター制度）、市民参加による公園づくりなどを実施しています。

○美化センター制度は市民、事業者に広く浸透し、登録数は年々増加し活動も活発化していますが、高齢化による事故の防止、資機材の不足への対応等が必要です。

【景観形成】

○平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考え方を示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。

○特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」※として指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら、良好な景観形成を図っています。

※2 景観形成重点地域：山居倉庫周辺地区、松山歴史公園周辺地区、日和山周辺地区（29年度内予定）

○良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

○酒田の歴史や文化を伝える町家など、地域の景観を特徴付ける建築物の老朽化が進んでいます。また、建て替えや取り壊しにより数も減少しており、利活用等による保全を進めていく必要があります。



←日和山地区景観形成ワークショップの様子
(平成28年度)

◆成果指標

○酒田市が「美しいまち」と感じている市民 ○%

○1人1日当たり家庭系ごみ排出量 623グラム

◆今後の方針と主な施策

○「全員参加」により、環境保全、公園整備、景観形成を進めていきます。

そのためには、わかりやすく効果的なPRが必要であり、住民が主体的な意識を持つて参加しやすくなるような取り組みを推進する必要があります。

【環境保全・廃棄物対策等】

○環境保全・自然保護・循環型社会・低炭素社会の実現に引き続き取り組んでいきます。

- ・ごみ減量化、再資源化の促進（特に排出量の多い紙類、布類、剪定枝、小型家電のリサイクル促進）
- ・ごみ処理施設の延命化対策、ごみ有料化に向けた検討
- ・再生可能エネルギーの普及推進
- ・地球温暖化対策の推進
- ・生物多様性地域戦略策定の検討

【公園都市構想】

○公園都市構想を推進し、酒田市全体（空間）がすばらしい公園のようなうるおいにみちた公園都市づくりを推進します。

○市民の自主的な緑化・美化ボランティア活動を支援するために、美化センター制度のPRに努めます。また、美化センター同士の情報交換、事故防止や活動内容のスキルアップを図るための講習会等を実施します。

○自治会等が地域の特色や要望を取り入れ、計画から実施まで自ら参加する公園づくりを支援していきます。

【景観形成】

○自然景観や歴史的・文化的な景観の保全・形成を進めるとともに、景観に関する市民意識の向上に努めます。

○市民や事業者等と一緒に、美しい景観形成に取り組みます。また、酒田らしい景観づくりに対する取り組みへの支援に努めます。

◆関連個別計画

○環境基本計画（第2次）

○ごみ処理基本計画

○都市計画マスターplan

○景観計画

○公園都市構想

○公園施設長寿命化計画

◆市民ができること

○無理なく毎日続けられることを基本に「3R」を実践

○海岸や河川敷の清掃活動への参加及び環境保全への取組み

○美化センターへの登録

○地域の良好な景観づくりへの主体的な取組み



5-3 地域との連携でつくる安全・安心なまち

◆現状と課題

【消防・救急・防災】

- 火災の発生状況は年30件程度で推移していますが、引き続き、適切な消防体制を整える必要があります。
- 消防団員数の減少と高齢化が消防団の機能を維持する上で大きな課題であり、新たな手法、機能強化が求められています。
- 救命率の向上を目指し、住民に対する応急救手普及啓発活動を実施していますが、より多くの方々から受講していただき、救急のすそ野を拡大していく必要があります。
- 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、住民に対して「搬送及び受け入れの基準」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- 自主防災組織の組織率は95%と高い状況ですが、地区によって活動に対する温度差があり、より実効性がある体制づくりと訓練内容の充実が求められています。
- 大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化していくことが求められています。
- 津波災害を最小限にするために、住民に避難方法を周知し、訓練への参加を促すとともに、必要な機能整備をすすめる必要があります。
- 防災行政無線屋外拡声器が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があり、情報伝達手段の多重化が必要です。
- 国民保護法が制定され、一定期間が経過しましたが、住民の対応等が十分に浸透していない状況です。国際情勢の変化を注視しながら適切な避難行動を促す必要があります。



【防犯・交通安全】

- 各地区に36の単位防犯協会が組織され、活動を行っています。
- 高齢者の交通事故が多発傾向にあり、身体機能等の低下による事故への対策が急務となっています。

【空き家】

- 市内空き家数は約1,700棟（H29.5月現在）で増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家（特定空家）は約520棟、うち倒壊等の恐れのある危険な空き家は約100棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、早急な対策が求められています。

【耐震化】

- 市有施設の耐震化率は85.1%（H28.3末）で、庁舎、医療機関、公営住宅、教育施設の耐震化が進んでいる一方、文化・社会・体育施設の耐震化が遅れています。
- 住宅の耐震化率は71.7%で、全国平均約82%、県平均76.5%に比べ遅れています。

◆成果指標

○地域での防災活動※1に主体的に参加した市民の割合
(指標後日設定)

※1：自治会、自主防災組織、コミュニティ振興会、行政等が実施する防災訓練、避難所運営訓練、災害図上訓練（D I G）等を想定

◆今後の方向性と主な施策

○安全なまちの実現のためには、住民自らが意識を持ち、主体的に行動することがもっと大切であり、市民の主体的な参画を促すための働きかけが必要です。一部の人・団体だけが活動すれば良いというものではなく、その裾野をいかに広げていくかが重要となります。

○安全なまちづくりに向けた取組みを今後も継続・推進していく必要がありますが、急激な高齢化等によるマンパワー不足への対応が必須であり、今後は地域（コミュニティ振興会・自治会等）と行政がより緊密に連携しながら、安全に向けた各種取組みを進めていく必要があります。

【消防・救急・防災】

- ・適切な消防・救急体制の構築
- ・消防団の体制強化（機能別消防団員の拡大、実際に即した車両配備、班の統合等）
- ・「搬送基準」と「適正利用」について、市民が理解しやすい広報活動の実施
- ・総合防災センターの早期整備
 - ・自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等の実施（各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練等）
 - ・自主防災組織、市及び関係機関共有の避難所運営マニュアル等の作成
 - ・津波避難対応の強化
 - ・多様な防災情報伝達体制の整備（防災ラジオの普及）
 - ・国民保護訓練の実施と住民への避難方法の周知

【防犯・交通安全】

- ・防犯体制・交通安全対策の継続
- ・運転免許自主返納の促進

【空き家】

- ・空き家所有者への適正管理に関する啓発・PR
- ・管理不全な空き家（特定空家）への個別対応
- ・民間団体（空き家等ネットワーク協議会）と連携した利活用（売買・賃貸等）の促進
- ・自治会空き家等見守り隊への支援

【耐震化】

- ・未耐震化施設の耐震化、利用制限の検討
- ・住宅の耐震改修や減災対策への支援

◆関連個別計画

- 地域防災計画 ○水防計画 ○国民保護計画
- 交通安全計画 ○公共施設適正化基本計画
- 建築物耐震改修促進計画



◆市民ができること

- 安全なまちをつくるための活動（消防団、防犯、交通安全、消費生活、空き家見守りなどに関する活動）に積極的に参加する。
- 災害発生に備え、水や食糧の備蓄など事前の準備を行うとともに、防災訓練等に参加し、防災行動力の向上を図る

5-4 「暮らしの足」が維持されるまち

◆現状と課題

- 市民や来街者の交通利便性を確保するため、市では公共交通を運行していますが、利用者数の低迷により、財政上の負担が大きくなっています。
- 人件費、燃料費、修繕費などの削減が困難な固定費用の負担割合が大きくなっています。
- 【地域公共交通】
○路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付しています。
- 民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路型の市営バス及び予約型区域運行の市営デマンドタクシーを運行し、市民の交通手段を確保しています。
- 運転免許を返納した方にバス回数券等を交付するとともに、運転経歴証明書を提示した方のバス等の乗車運賃の割引を行っています。

○市営バス及び市営デマンドタクシー利用者数

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
バス利用者数（人）	191,208	188,303	174,896	170,693	172,686
デマンドタクシー利用者数（人）	7,605	7,553	7,872	7,860	6,999

【定期航路】

- 定期船「とびしま」（定員230名）を通常期は1日1往復、繁忙期は2～3往復運航しています。
- 島民の生活の足として、また、生活必需品及び物資の輸送手段として必要不可欠な役割を担っていますが、乗客数及び貨物輸送量は漸減傾向にあります。
- 島民の高齢化により漁業者、旅館・民宿が減少し、生活・産業の基盤が縮小傾向にあります。

○定期船乗船者数

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
定期船乗船者数（人）	28,697	28,697	26,989	25,068	23,776
貨物輸送量（トン）	2,635.0	2,658.5	2,445.0	2,356.0	2,040.5



◆成果指標

- 乗合バス乗車人数 178,000人
- 定期船乗客数 ●●人

◆今後の方針と主な施策

- 利用者数の増加を図り、公共交通を維持していきます。
- 医療、福祉、商業等の都市機能がまとまっている中心拠点と、居住を中心とした生活拠点が公共交通でつながり、誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境を整備します。

【地域公共交通】

- 本市地域公共交通のマスターplanとして策定した「酒田市地域公共交通網形成計画」に基づき、今後の地域公共交通のあり方（民間、市営のバス路線の再編等）を検討します。

○利用者增加につながる取り組みを進めます。

- ・バス路線の見直し
- ・待合環境の改善
- ・モビリティマネジメント※1に関する情報提供
- ・デマンドタクシーの運行エリアの見直し

【定期航路】

- 乗客数増加につながる取り組みを進めます。
 - ・利便性の高い運行時間の検討（日帰り客の誘導）
 - ・利用促進PR活動、キャンペーンの実施（ジオパーク認定、日本遺産登録など）

※1 モビリティマネジメント 自家用車に依存した交通体系から公共交通利用に緩やかに転換していくこと。

◆関連個別計画

- 地域公共交通網形成計画
- 山形県離島振興計画（山形県）



◆市民ができること

- 環境や健康を考慮し、過度に自家用車に依存せず、バスなどの公共交通を積極的に利用する。
- 一度は飛島を訪れてみる。
- ジオパーク、日本遺産に関心を持ち、飛島の自然や歴史に触れてみる。

6-1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

◆現状と課題

【都市のまちづくり】

- 人口拡大期に、ライフスタイルの変化等も相まって、旺盛な住宅需要に応え土地区画整理事業等を積極的に展開し、また、港湾や道路交通網の機能向上に伴うその周辺への工業団地の整備、企業集積を図り、広域交通ネットワークの強化等と合わせて、庄内地域の中核都市として、様々な都市機能が立地し、ひと・もの・情報が交わる、集まる都市として発展してきました。
- しかし、人口減少・高齢化社会の局面に入り、空き地・空き家等の低・未利用地の増加、低密度化の進展等による公共、医療、福祉、商業等の生活サービス機能の空疎やコミュニティの維持の困難が懸念され、都市を取り巻く環境は、大きく変化してきています。
- 自動車の普及とともに、道路交通網の機能向上により、ロードサイド型商業店舗の立地が進み、また、eコマースの発達をはじめとする商業環境の変化により、市街地中心部の商店街の求心力の低下が進んでいます。
- 高速交通網の整備、ITなどの技術革新等により官庁、民間企業の統廃合等による都市機能の流出が進んでいます。
- 東日本大震災を契機に、海岸、河川沿いに都市が形成されてきた本市として、津波浸水区域を念頭に置いた将来の都市のあり方が問われています。
- これらの現状と課題を踏まえながら、経済面、財政面、環境面等において健全で持続可能な都市経営をどう構築していくのかが今求められています。

【中心市街地】

- 酒田駅・日和山公園・さかた海鮮市場・山居倉庫を囲む約116haの区域において、中心市街地活性化基本計画を作成し、賑わいと交流のまちづくりに取り組んでいます。
- 中心市街地は、歴史、文化、経済等において本市の顔となる場所ですが、市全体と比較し、人口減少・高齢化社会の進展が加速し、小売店舗数、小売販売額について減少幅が大きくなっています。
- 空きビルを活用した公共公益施設の整備や新規開業支援等により、中心市街地の再生を図っていますが、目標としている歩行者数の増加や空き店舗数の減少の達成にはまだ至っていません。
- 街なか観光を推進していますが、観光施設入込数が平成21年度をピークに減少しています。



【中心市街地の新たな拠点整備】

- 酒田駅周辺の旧ジャスコ跡地を中心とする区域において、公共施設「酒田コミュニケーションポート（仮称）」を含む複合施設を整備する市街地再開発事業に平成29年1月に着手し、平成33年のオープンを目指し取り組んでいます。
- 旧商業高校跡地や消防本署跡地を含む山居倉庫周辺は、市街地中心部の重要な場所に位置しているため、魅力ある都市機能としての活用が求められています。



※ eコマース
Electronic Commerceの略で、電子商取引（インターネット上の売買等）のこと。

◆成果指標

○人口密度減少率の抑制

○%

○住みよいまち満足度

○%

◆今後の方針と主な施策

【健全で持続可能なまちづくり】

- 空きビル等の既存ストックや公有不動産（PRE）の有効活用、民間資金の最大限の活用、公共施設・インフラの質・量の適正化、医療・福祉施策との連携を推進し、身の丈にあわせた、かつ、質の高い（生産性の高い）持続可能な都市経営を目指します。
- 少子高齢化社会において、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や住宅がまとまって立地することで、誰もが過度に自動車に頼ることなく、徒歩や自転車、公共交通を利用して生活サービス機能にアクセスできるまちが理想です。そのため、快適な住環境の確保と合わせて、一定区域ごとの人口密度の維持が重要となります。
- その上で、拠点間（市街地内の拠点間、都市部と農村部、中心市と周辺市町等）をつなぐ公共交通ネットワークを確保し、広域圏を対象とする高次都市機能をはじめとする都市機能の維持・活性化を図り、また、そこに交流や賑わいが生まれるという好循環を創出するような、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続性の高いまちづくりを推進します。

【中心拠点における都市機能の再生】

- 中心市街地において中心拠点地区の位置づけを行い、都市機能の再生・更新を図り、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指します。
- 酒田駅周辺地区では、まち全体が有機的につながり、来街者、市民がともに回遊を生み出し、まちの魅力と利便性を向上させることで「ひと」で賑わうまちづくりを目指します。なお、市街地再開発事業を着実に推進していくとともに、駅前広場等駅周辺において、課題の検証を行いつつ、必要な機能の向上を図っていきます。
- 中町地区では、既存ストックの有効活用と施設間の連携を強化するとともに、業務系施設の中核である酒田産業会館の改築に取り組むなど、本市の歴史、文化、業務等が集約する中心拠点としての都市機能の適正な更新を図ることで、魅力あるまちづくりを目指します。
- 山居倉庫周辺地区は、本市最大の観光施設である山居倉庫を中心に空路・幹線道路からの玄関口として、隣接する旧商業高校跡地や消防本署跡地と合わせ、魅力的で賑わいのあるまちづくりを目指します。

◆関連個別計画

- 酒田都市計画マスタープラン
- 中心市街地活性化基本計画
- 公共交通網形成計画
- 中長期観光戦略
- 酒田コミュニケーションポート（仮称）整備基本計画
- 公共施設等総合管理計画
- 立地適正化計画（平成30年度策定予定）

◆市民ができること

- コンパクトシティを意識した取り組み
- 街なかに来ること、知り合いを連れてくること（イベント、居住、買い物、観光等）
- 公共交通、自転車、徒歩などの移動によるまちなかの新たな魅力の発見



VI 都市機能が強化され、賑わいがあるまち酒田

6-2 交流の基盤となる高速交通ネットワーク実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち

◆現状と課題

○庄内地域は、一方を海に、三方を急峻な山地に囲まれており、県内陸地域及び隣県との交流を深めるうえで、地勢的な大きな制約があります。人口減少、少子高齢化の進展は、地域、経済、社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、一つの地域だけでは解決できないような課題が生じています。今後、地域と地域の連携を深めることが重要となり、地域間を結ぶ高速鉄道や高速道路等の交通網の整備が必要不可欠です。

【高速道路等】

○山形県の高速道路の供用率は60%であり、全国の84%、東北の85%に比べ大きく遅れている状況です。
○庄内地域においては日本海沿岸東北自動車道、地域高規格道路新庄酒田道路の整備が進められていますが、未整備区間の早期事業化が課題であり、早期の高速交通ネットワークの形成が望されます。

【酒田市の国道、県道、市道】

○本市を通過する国道は、国道7号、47号、112号、344号、345号の5路線、県道は主要地方道7路線、一般県道26路線の計33路線であり、国道と県道の総延長は約280kmです。これらの幹線道路は、合併により広域化した旧市町間及び隣接地域を結ぶネットワークを形成しているとともに、生活道路としても重要な役割を担っています。

【山形新幹線庄内延伸】

○山形新幹線は、交流人口の拡大、地域経済の活性化、地域イメージの向上など本県発展に大きな役割を果たしていますが、庄内地域は県内で唯一その恩恵を十分に享受できない地域であり、新庄延伸以降は内陸との直通列車が廃止され利便性が低下しています。
(陸羽西線の利用状況：S62⇒H27比で△82%の減少)

【羽越本線高速化】

○羽越本線は冬期間を中心に強風や豪雪による運休が多発し、運行の信頼性が低迷しています。
○羽越本線高速化については、平成26年度に車両の更新が完了し、平成30年度に新潟駅ににおける新幹線と在来線の同一ホーム化が暫定開業する予定です。線路の曲線改良、高速分岐器化などが今後の課題となっています。



◆成果指標 ○高速交通網整備に対する市民の関心度 ○%

◆今後の方針と主な施策

○地域間の交流・連携を深め、地域に新たな活力を生み出し、地域経済の活性化や持続可能な地域社会（地方創生）の実現につながる高速交通網の整備・促進に向けて、関係機関とともに取り組みます。

【日本海沿岸東北自動車道】

○日本海国土軸の根幹として、また重要港湾「酒田港」と密接に連携する路線として環日本海時代を支える重要な役割を担う道路であり、事業実施区間の早期供用開始に向けて取り組みます。
・日本海沿岸東北自動車道の酒田みなしIC～（仮称）遊佐鳥海IC間及び新潟・秋田両県境区間の早期完成

【地域高規格道路 新庄酒田道路】

○日本海側と県内陸地方や宮城県とを結ぶ重要な物流ルートとして、また、高齢化社会における庄内・最上の広域的な救急医療体制の確立にも重要な役割を果たす道路であり、戸沢・立川道路をはじめとする未事業化区間の早期事業化を目指し取り組みます。
・新庄酒田道路の事業区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化

【酒田市の国道、県道、市道】

○産業経済の活性化や県内外との地域間交流、救急医療や災害対応などの面で重要な役割を果たす広域的な幹線道路（国道、県道）の整備促進に向けて取り組みます。
○幹線道路を補完し、身近な生活道路にもなる市道の整備を検討します。
○整備未着手となっている都市計画道路の整備促進と、長期未着手道路の見直しについて検討します。

【山形新幹線庄内延伸】

○庄内と内陸、首都圏の交流促進、利用客の減少が続く陸羽西線の維持、活性化を図ること、将来的に整備新幹線の縦軸と相まって横軸として高速交通網を形成することなど、県土の一体的な発展に結びつく重要な事業であるため、早期実現に向けて取り組みます。

【羽越本線高速化】

○日本海沿岸を縦貫する大動脈であり、旅客、貨物の大量・高速・遠距離輸送手段として重要な社会基盤であり、高速化の促進と安全・安定輸送の確保に向けて取り組みます。

【在来線の利用促進・利便性向上】

○在来線については地域住民の通勤・通学・余暇活動など、市民の生活交通として時間短縮や接続などによる利便性向上を求めるとともに、利用促進を図っていきます。

◆市民ができること

○高速交通網整備に対する理解及び機運醸成
(シンポジウム、講演会等への参加)
○鉄道等の公共交通機関の積極的な利用



6-3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

◆現状と課題

- 人口減少、少子高齢社会の急進や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより市民のニーズが多様化するなど、社会状況が急激に変化しています。
- 高度経済成長期に集中的に整備してきた施設（橋梁、公営住宅、水道及び下水道などの生活インフラ等）の老朽化及びそれに伴う維持管理コストが増大する一方で、市税等の歳入、給水収益は減少傾向にあります。
- 施設の老朽度、重要度に応じて計画的に更新（老朽解消、耐震化）するとともに、市民ニーズへの対応や、施設の稼働状況に応じ施設の能力の縮小（ダウンサイジング）による再構築を検討する必要があります。

【上下水道事業】

- 経営基盤の強化及び事業運営の効率化を図るため、経費の削減（施設の統廃合、小牧浄水場の運転管理業務及び料金収納等窓口業務の民間委託）に取り組んできました。増大する老朽施設の更新や耐震化には多額の費用を要することや、その財源である給水収益は減少傾向にあることから、さらなる経営の効率化や経費削減が課題となっています。
- 市内全域における下水道の普及率（下水道を使用できる住民の割合）は97.4%（平成29年3月末現在）、水洗化率（下水道に接続している住民の割合）は87.1%（同）です。今後は水洗化率の更なる向上が課題となっています。
- 下水道事業の健全な経営による事業継続を目指し、平成29年度より地方公営企業法の適用及び上下水道事業の組織統合を行い、将来にわたり持続可能な事業運営と、企業としての経営環境を整えました。

【公営住宅】

- 市営住宅774戸、公共賃貸住宅6戸、計780戸を提供し、664世帯1,480人が入居している状況です。
- 高齢者世帯、単身世帯の増加など人口構成の変化により、既存の住宅ストックと市民ニーズとの乖離が生じています。多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高いストックへの更新や、人口減少に対応したストック量の見直しが課題となっています。

【道路・橋梁・公園等】

- 円滑な交通を確保するため身近な生活道路の整備、維持管理を行っています。
 - ・市道：2,526路線 延長：約972 km
- 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の重要度に応じて設定した管理区分にもとづき、維持、補修等を行っています。
- 公園・緑地は、市民の憩いや自然とのふれあい、多様な活動の場であるとともに、災害時には避難場所、防災上の拠点となる重要な施設です。公園のバリアフリー化、老朽施設の計画的な改修による機能性・安全性の維持・向上などの環境改善を図っていく必要があります。



◆成果指標

○生活インフラを快適に利用できていると感じている市民の割合

◆今後の方向性

- 保有施設に対するアセットマネジメント^(※1) 及びストックマネジメント^(※2)を推進します。
 - ・計画的な老朽化の解消、施設の重要度に応じた耐震化
 - ・施設の需要にあわせた集約的な更新又は施設の能力の縮小（ダウンサイ징）
 - ・施設の長寿命化計画の策定、また長寿命化計画に基づいた改修等を効率的に実施

【上下水道事業】

- 経営基盤の強化を図るとともに、広域連携を推進します。
- 安全で安心な水を供給します。（独自の管理目標値による水質管理など）
- 災害に強い強靭な上下水道を構築します。（施設等の計画的な更新、耐震化など）
- 水洗化率の更なる向上による公共用水域の水質保全と経営基盤の強化を図ります。

【公営住宅】

- セーフティネットとして良質な公営住宅を提供するとともに、高齢者、障がい者、母子世帯などの多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高い住宅ストックへ更新します。
- 老朽化した市営住宅の建替えや改修に当たっての公民連携による整備手法の導入を検討します。

【道路・橋梁・公園等】

- 道路利用者が将来にわたり安全・安心に利用できる道路環境を整備します。
- 定期的（5年毎）な点検に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定し、効率的かつ効果的な補修を実施します。
- 安全で快適な公園空間を提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき老朽施設の更新・修繕を図るとともに、バリアフリー化、安全性・魅力度アップ等の機能向上を図ります。

◆関連個別計画

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| ○新・酒田市水道事業基本計画 | ○酒田市建築物耐震改修促進計画 |
| ○酒田市公共下水道事業計画 | ○酒田市橋梁長寿命化修繕計画 |
| ○最上川下流域下水道関連
酒田市公共下水道事業計画 | ○酒田市公園都市構想 |
| | ○酒田市公園施設長寿命化計画 |

※1 アセットマネジメント

公共事業によって作られた社会資本や公共資産（アセット）を効率的に維持、管理（マネジメント）するための技術や管理方法。道路や橋梁などの施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方。

※2 ストックマネジメント

既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法の総称。施設の社会的な必要性や老朽度を判定したり、改修時の費用と効果などを考え、解体するのか、用途を変更するのか、改築するのか、改修するのかを的確に判断し、長期的な管理費用を低減しようとする際に重要となる。

◆市民ができること

- 下水道接続による水洗化普及への協力
- 下水道の汚濁負荷の抑制（固形物や油などを流さない）
- 公営住宅の適切な使用と維持管理への協力
- 道路・公園に異常があった場合の情報提供や清掃、草刈等の維持管理への協力



7-1 市民が満足する行政サービス

◆現状と課題

【相談窓口について】

○法律・行政・暮らしなどの相談、教育相談、子育て・家庭、健康に関する各種相談について、関係部署等に個別の窓口を設置して相談員を配置するなど、相談の受け皿を整備しています。

相談窓口一覧

市民生活相談	青少年相談
人権相談	妊娠・出産・子育て相談
行政相談	家庭児童相談
結婚相談	母子相談
無料法律相談	児童虐待の通報・相談
多重債務相談	身体障がい者更生相談
消費生活相談	障がいに関する相談
納税相談	発達障がいに関する相談
公害苦情相談	障がい者虐待の通報・相談
心配ごと相談	健康相談
女性のための相談	介護相談
教育相談	高齢者虐待の通報・相談
教育行政相談	

【職員の人材育成について】

○行政ニーズの増加、多様化と、それに対応するための業務の専門性及び複雑性が増大するとともに、職員の定員の適正化を進めてきた結果として一人当たりの業務量が増加しているため、市職員には高い水準の事務能力、接遇能力に加えて、専門性の高い知識・技術が求められています。

【行政サービス全般について】

○ニーズや緊急性を勘案しながら、公共設備の設置や施設の維持管理を行っています。皆が快適で暮らしやすいまちになるよう、サービスの内容や質について検討を進めていく必要があります。

○ＩＣＴ※により効率的な事務執行を推進しながらも、情報セキュリティ対策により安全な運用ができるよう努めています。

○日常的な窓口対応のほか、出前講座、グループミーティング、市民ワークショップなど、市民の方々とつながる機会を通じて、行政サービスに対するニーズを把握し、ともにまちづくりに取り組むための関係性を醸成するよう努めています。

※ＩＣＴ 情報通信技術

◆成果指標 ○「行政サービスに満足している」市民の割合 100%

◆今後の方針と主な施策

○引き続き相談窓口の体制を整えていくとともに、1つの部署だけでは完結しない複雑な相談案件については、他部署や関係機関と連携しながらきめ細やかな対応を行います。

- ・相談窓口の充実（相談員の配置、部署間の横の連携強化）

○市民目線に立ち、自らが市民の一人として考え、市民・地域の考え方や力を引き出しながら、ともにまちづくりに取り組むことができる人材を育てていきます。また、高いコミュニケーション力での確かな窓口対応ができる能力を身につけ、常に学ぶ姿勢と情熱を持って、市の課題を解決できる行政のプロとしての専門性と高い倫理観・使命感を兼ね備えた材を育成していきます。

- ・必要な知識や能力を身につけるための研修の実施
- ・人事評価制度の人材育成への活用
- ・市役所や職員の意識改革につながる取り組み
- ・多様な任用形態による人材の活用

○生活に密着した公共施設・設備等については、ニーズと財政事情のバランスを取りながら、できるかぎり利便性を損なわず、かつ安心、安全に利用できるよう適正な設置と維持管理を行っていきます。

○ＩＣＴを活用し、国、県との連携も考慮しながら、市の各種データを施策へ反映させる仕組みなどにより快適な市民生活の実現を行っていきます。また重要な個人情報などを扱う自治体として、情報セキュリティのより一層の充実を図ります。

○市民の声やニーズを吸収し、市政に反映できるよう、さらに市民の方々とつながる機会を充実させ、相互理解を促進して協働によるまちづくりの推進を図ります。

- ・出前講座、グループミーティング、市民ワークショップの開催など

◆関連個別計画

- 人材育成基本方針
- 情報化計画



◆市民ができること

- 行政への積極的な参加
- 行政サービスについて各自関心をもつ

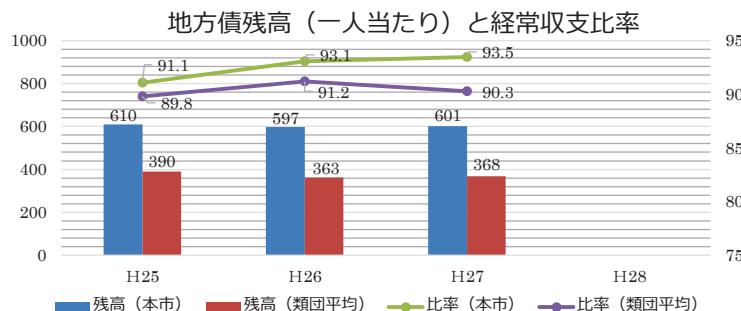


7-2 効率的で効果的な行財政運営

◆現状と課題

【財政について】

○歳出では、義務的経費^{※1}（人件費、扶助費、公債費）の割合が高く、平成27年度の経常収支比率^{※2}は93.5%と硬直化傾向にあり、地方債現在高^{※3}は人口一人あたり約600千円といずれも類似団体平均値を上回っています。歳入では、人口減少に伴う市税収入の減少や普通交付税^{※4}の段階的縮減、その後の一本算定^{※5}により、いっそう厳しい財政運営を余儀なくされます。このような状況の中で収支の均衡を図っていくことが課題となっています。



【公共施設の適正化について】

○本市の公共施設は638施設で、総延べ床面積は479,608平方メートルです。厳しい財政状況の中で、これらすべての施設について保有し、改修・更新を行っていくことは非常に困難であることから、平成27年3月に策定した酒田市公共施設適正化基本計画において、更新費用等の削減効果と、公共施設の量、サービス、運営等についての方針をまとめています。

【学校等跡地について】

○学校等の統廃合により、その跡地の利活用について検討が必要です。耐震化が必要な建物の取り扱いのほか、土地・建物の利活用については地域や民間団体等を含めて協議を行い、そのあり方について早急に方向性を定める必要があります。

【事務事業の適正かつ効果的な執行について】

○行政評価や機構改革など、施策の効果や質を高めるための取り組みを行っています。

※1 地方公共団体の歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費

※2 地方公共団体の財政の弾力性を示す指標。数値が高いほど財政運営が硬直化している。

※3 地方公共団体の借金である地方債の累積額

※4 地方公共団体の税源の偏在を補うために、国から一定額が配分される税。所得税、法人税、酒税、消費税の一定額及び地方法人税の全額

※5 合併に伴う経過措置期間中は合併前旧市町村ごとに算定された交付税の合計が配分されているが、段階的縮減期間を経て、合併後16年目に一つの自治体として一本化して算定されること。

◆成果指標

- 市債残高の減少 毎年度の市債借入額を公債費元金以下とする（臨時財政対策債を除く）
- 経常収支比率 95%

◆今後の方向性と主な施策

○経費の抑制や歳入の確保に向けた取り組みを進めていくとともに、画一的なコスト削減だけでなく、市民サービスの向上に直結する事業に取り組み、トータルコストと成果を重視する視点で将来を展望しながら行財政運営を行っていきます。

- ・地域産業支援基本方針の目的や経済効果を重視した事業の実施
- ・租税教育への取り組みや納付環境整備（夜間納税相談窓口、コンビニ収納等利便性の高い納付システム）の推進

○公共施設については計画的に量、質、財政の面からマネジメントを行い、経営的な視点で適正化を図ります。また長期間活用する施設については長寿命化計画に基づき、その機能やサービスを良好な状態で提供するとともに、ライフサイクルコスト^{※6}の削減を図ります。

- ・公共施設適正化基本計画の推進

○学校等跡地についてはそれぞれの現況に応じて、地域や民間団体等と連携しながらその利活用を推進していきます。

- ・跡地の活用および売却に関する検討

○行政評価を通して、施策の効果や必要性について検証を行い、市政に資する取り組みであるかを常に意識しながら事務を執行していきます。また効率的で最大限の効果を発揮するための組織体制のあり方を検討していきます。

- ・総合計画と連動した行政評価のあり方、手法の見直し
- ・行政組織機構の見直し（産業・交流推進組織、公共施設適正化推進組織の一元化等）
- ・定住自立圏^{※7}を含む広域連携により実施できる事業の検討

※6 建物の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までの事業全体にわたり必要な総費用

※7 地方圏において三大都市圏と並ぶ人口定住の受け皿として形成される圏域。住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、周辺の市町村と役割分担した上で事業を実施して、人口定住を図っていくもの。酒田市は三川町、遊佐町、庄内町とともに「庄内北部定住自立圏」を形成、「中心市宣言」を行っている。

関連個別計画

- 行財政改革推進計画
- 公共施設適正化基本計画
- 地域産業支援基本方針

◆市民ができること

- 適正な受益者負担
- 税の役割への理解と公平な負担

